

第 24 回

通 常 総 会 議 案

〔平成 2 年 5 月 19 日 (土) A M 10 : 30〕
〔於：広島県議会 第 1 委員会室〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 平成 2 年 5 月 19 日(土) 午前 10 時 30 分
会 場 広島県議会 第 1 委 員 会 室

総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 会 務 報 告
5. 議 事

(1) 議案第 1 号 平成元年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)

(2) 議案第 2 号 平成 2 年度活動方針(案)及び重点目標(案)の
承認について

(3) 議案第 3 号 平成 2 年度歳入歳出予算(案)の承認について

(5) そ の 他

6. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(平成元年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
H 1. 4. 1	小田松夫事務局長就任	.
H 1. 4.19	理事会	広島県議会
H 1. 4.27	会計監査	庄原市役所
H 1. 5.18	第23回通常総会	広島県議会
H 1. 6.21	広島県広島市道路利用者会議定期総会が開催され、 事務局長が出席	K K R 広島
H 1. 7. 1 ～ 8.30	平成2年度主要施策に関する要望事項とりまとめ	事 務 局
H 1.10.19	役員会、部会長会議	広島県議会
H 1.10.20	広島県地方交通対策連絡会議が開催され、事務局長 が出席	広 島 県 庁
H 1.10.23	水田農業確立後期対策について緊急要望活動	広 島 県 庁
H 1.10.27	理事会・専門部会合同会議 主要施策に関する要望活動	広島県議会 広 島 県 庁
H 2. 3. 9	広島県地方交通対策連絡会議が開催され、事務局長 が出席	広 島 県 庁

平成元年度重点目標とその対応

最重点目標

1. 過疎地域振興のための新規特別立法措置の実現と財源確保対策の確立。

新規特別立法措置の実現については、県をはじめ、関係各機関に陳情・要望活動を展開してきたところであるが、平成2年3月30日、第118回国会において「過疎地域活性化特別措置法」が成立、4月1日施行された。

また、地域指定基準においても、「過疎地域振興特別措置法」により地域指定されていた内陸部関係市町村は全て基準に適合し、引き続き地域指定された。

今後は、財源確保対策の確立と併せ、過疎脱却をめざした内陸地域の総合的な振興策の確立、推進を要請する必要がある。

2. 米価引き下げ、牛肉・乳製品等の農産物自由化等に対応した、主要農業地帯である内陸地域の総合的な活性化策の確立。

農業地帯の活性化推進のため、農業生産基盤の整備、農作業受委託等の低コスト化等が推進されており、また、平成2年度実施を目途に中山間地域活性化事業、都市と農村の交流促進事業、地域づくり総合補助金等の制度化が検討されているが、来年4月から実施される牛肉の自由化は、とりわけ、主要農業地帯である内陸地域に与える影響は大きく、引き続き、内陸地域の特性に配慮した大規模博覧会の開催など、総合的な活性化策の確立を強く要請する必要がある。

3. 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道（尾道～松江線）の早期着工と中国横断自動車道（広島～浜田線）の早期完成。

中国横断自動車道（尾道～松江線）については、平成元年2月に三次～松江間の基本計画が決定された。

今後は、早期着工が図られるよう、三次～尾道間の基本計画及び全線の整備計画策定を、引き続き、強く要請する必要がある。

中国横断自動車道（広島～浜田線）については、平成3年度全線開通をめざして工事が進められている。

重 点 目 標

1. J R西日本広島支社の県内管轄一本化とJ R芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現。

平成元年度のダイヤ改正時に、芸備線に急行便の増便が図られるなど輸送サービスの一部改善が図られたが、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。

また、J R広島支社の県内管轄一本化も実現していない。

今後も、芸備線の複線電化及び各線の輸送力整備並びにJ R広島支社の県内管轄一本化について、引き続き、強く要請する必要がある。

2. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進。

瀬戸内中央自動車道の開通や、中国横断自動車道の逐次開通により山陰及び四国が新たな誘客対象地域として浮上し、広域観光ニーズがますます

高まりを見せ、フルシーズン型の広島県観光キャンペーンや広域的な神楽観光ルート整備事業等が実施されているが、中国山地を総合的にとらえた観光振興施策体系の確立は十分とは言えない。

中国山地を中心とした広域的観光開発を促進するため、関係圏域計画等を調整し、中国山地を総合的にとらえた観光振興計画の策定による広域観光ルートの確立、整備をはじめ、博覧会等の広域的イベントの具体化などについて引き続き、強く要請していく必要がある。

3. ふるさと創生事業の推進。

ふるさと創生事業の推進は、国、地方にとっても最重要課題であり、広島県においても、地域の特性を生かした個性豊かなふるさとづくりが推進されるよう全国に先駆けてマスコミ等を活用し普及広報活動やシンポジウム等を開催され、県民のふるさとづくりの気運の醸成を図るとともに、財政的助成措置等が実施されている。

今後も、個性豊かなふるさとづくりをめざし、本制度の継続と一層の財政的支援に加え、情報提供や人的ネットワークの確立等を強く要請していく必要がある。

4. 企業立地の促進

広島県主催の工業団地説明会や現地視察等の誘致活動に参加するとともに、県においても企業立地促進優遇制度の活用により企業立地の促進に努められたところである。

この結果、内陸地域への企業立地も上向いてきており、引き続き、県との連携を強化し、誘致活動を推進するとともに、新規の大規模工業団地等の造成を強く要請していく必要がある。

5. ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。

広島県の目標である平成7年度末の整備率50%を実現するため、県においても積極的に対応を図られている。

引き続き、ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及び内陸地域への重点配分について、強く要請する必要がある。

道路、河川との一体的整備については、計画調整を行い事業を進めるよう努められている。しかし、河川改修については上下流のバランスから河川の下流から整備され、ほ場整備事業は河川の上流域に増加しており、施行箇所が異なっている。

引き続き道路、河川の一体的整備促進について、強く要請する必要がある。

6. 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

新広島空港アクセス道路については、県内各ブロックからのメインアクセス道路を平成5年度の空港開港を目標に、また、山陽自動車道インターチェンジと新空港を直結する新広島空港線・中央森林公園線については、空港開港に先きがけ、平成4年度の完成を目途に整備されている。

今後も、関連道路の整備が促進されるよう併せて要請する必要がある。

また、一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊急な課題である。

このため、広島県が策定した「広島県新県道整備計画」に基づき、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう、引き続き、強く要請する必要がある。

7. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトである。

ダム水没地域住民の生活再建については、「代替地等取得資金利子補給費補助金交付要綱」実施要領の改正により、融資限度額1,500万円が2,000万円に引き上げられ、また、新たに「生活再建地造成資金利子補給補助金交付要綱」が制定され、利子補給制度が拡充された。

ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確保を図り、建設促進されるよう、引き続き、強く要望する必要がある。

8. 国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催。

第51回国民体育大会（平成8年）については、平成元年5月、広島県準備委員会において会場地予定市町村の第1次選定がなされ、内陸部では12市町村で競技が開催されることとなった。

今後、大会開催に向け、県と市町村が連携を一層強化し、準備事業を計画的に推進していく必要がある。

9. 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

高齢化が進行する過疎地域では老人夫婦世帯、一人ぐらし老人世帯が増加しており、こうした状況から増加する老人福祉施設への入所需要に対応する養護老人ホーム、特別養護老人ホームの整備促進は緊要な課題である。

近年、逐次施設の整備が行われているが、過疎地域の高齢化が急速な実態に鑑み、引き続き、強く要請する必要がある。

議案第 1 号

平成元年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 9 ～10ページ)

平成元年度歳入歳出決算書

(単位：円)

歳入の部

歳 入 の 部								
款	項	目	予 算 額			収入済額	収 入 未 済 額	備 考
			当初予算額	補正額	計			
1.会 費			2,878,000	0	2,878,000	2,878,000	0	
	1.会 費		2,878,000	0	2,878,000	2,878,000	0	
		1.一般負担金	2,062,000	0	2,062,000	2,062,000	0	
		2.特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2.補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1.補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1.県 補 助 金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3.雑収入			1,000	0	1,000	1,426	0	
	1.雑収入		1,000	0	1,000	1,426	0	
		1.雑 収 入	1,000	0	1,000	1,426	0	
4.繰越金			60,000	0	60,000	60,594	0	
	1.繰越金		60,000	0	60,000	60,594	0	
		1.繰 越 金	60,000	0	60,000	60,594	0	
歳 入 合 計			3,129,000	0	3,129,000	3,130,020	0	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補 正 額	充・流用額	計			
1.事務局費			1,310,000	0	0	1,310,00	1,283,744	26,256	
	1.事務局費		1,310,000	0	0	1,310,000	1,283,744	26,256	
		1.報 酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0	
		2.賃 金	300,000	0	49,409	349,409	349,409	0	1.1.3 から 49,409円流用
		3.旅 費	120,000	0	△ 49,409	70,591	54,570	16,021	1.1.2 へ 49,409円流用
		4.需用費	10,000	0	0	10,000	7,093	2,907	
		5.役務費	10,000	0	22,672	32,672	32,672	0	1.1.6 から 22,672円流用
		6.諸 費	150,000	0	△ 22,672	127,328	120,000	7,328	1.1.5 へ 22,672円流用
2.会議費			184,000	0	0	184,000	165,064	18,936	
	1.総会費		152,000	0	0	152,000	150,000	2,000	
		1.需用費	150,000	0	0	150,000	150,000	0	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2.役員会費		32,000	0	0	32,000	15,064	16,936	
		1.需用費	30,000	0	0	30,000	15,064	14,936	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	3.事業費			1,634,000	0	0	1,634,000	1,611,702	22,298
1.調査企画費			464,000	0	0	464,000	460,231	3,769	
		1.賃 金	350,000	0	7,774	357,774	357,774	0	3.1.2 から 7,774円流用
		2.旅 費	30,000	0	△ 7,774	22,226	21,000	1,226	3.1.1 へ 7,774円流用
		3.需用費	60,000	0	△ 1,957	58,043	55,500	2,543	3.1.4 へ 1,957円流用
		4.役務費	24,000	0	1,957	25,957	25,957	0	3.1.3 から 1,957円流用
2.促進対策費			1,170,000	0	0	1,170,000	1,151,471	18,529	
		1.旅 費	200,000	0	0	200,000	198,030	1,970	
		2.需用費	220,000	0	0	220,000	219,136	864	
		3.活動費	700,000	0	0	700,000	689,305	10,695	
	4.諸 費	50,000	0	0	50,000	45,000	5,000		
4.予備費			1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	1.予備費		1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		1.予備費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
歳 出 合 計			3,129,000	0	0	3,129,000	3,060,510	68,490	

歳入合計 3,130,020円

歳出合計 3,060,510円

差引繰越額 69,510円

監 査 意 見 書

平成2年4月25日午前11時30分から庄原市役所において、広島県
内陸部振興対策協議会の平成元年度会計について関係書類を照合し
監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても
正確に処理されていることを認めます。

平成2年4月25日

監 事

双三郡君田村長

藤

原

清

隆



監 事

比婆郡高野町長

田

中

五

郎



議案第 2 号

平成 2 年度活動方針(案)及び重点目標(案)の 承認について

(活動方針(案)及び最重点目標・重点目標(案)13～14ページ)

平成 2 度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針(案)

2 市 35 町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農産物自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波に直面している。

こうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、永年の熱望であった広島県立大学の開学を実現され、さらに、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2. 最重点目標(案)

- (1) 過疎地域振興のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進。
- (2) 水田農業確立後期対策、牛肉等の農産物輸入自由化等に対応した主要農業地帯である内陸地域の総合的な活性化策の確立。
- (3) 国土開発幹線自動車道の建設促進。
中国横断自動車道（尾道～松江線）の早期着工と中国横断自動車道（広島～浜田線）の早期完成。

3. 重点目標(案)

- (1) JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現。
- (2) 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進。
- (3) 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。
- (4) ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。
- (5) 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。
- (6) ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。
- (7) 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
- (8) 中国山地振興の起爆剤ともなるべき博覧会等大規模イベントの開催。

平成 2 年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容
4 月19日	理事会
4 月25日	会計監査
5 月19日	第24回通常総会
7 月 ～ 8 月	平成 3 年度主要施策に関する要望事項とりまとめ
9 月 ～10月	総務部会、産業部会、建設部会
10月初旬	専門部会合同会議
10月中旬	理事会
3 月	役員会

備 考

議案第 3 号

平成 2 年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)17～18ページ)

平成 2 年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.会 費			2,878	0	
	1.会 費		2,878	0	
		1.一般負担金	2,062	0	
		2.特別負担金	816	0	
2.補助金			190	0	
	1.補助金		190	0	
		1.県 補 助 金	190	0	
3.雑収入			1	0	
	1.雑収入		1	0	
		1.雑 収 入	1	0	
4.繰越金			69	9	
	1.繰越金		69	9	
		1.繰 越 金	69	9	
歳 入 合 計			3,138	9	

歳 出 の 部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.事務局 務費			1,210	△ 100	
	1.事務局 務費		1,210	△ 100	
		1.報 酬	720	0	
		2.賃 金	200	△ 100	
		3.旅 費	100	△ 20	
		4.需用費	40	30	
		5.役務費	100	90	
		6.諸 費	50	△ 100	
2.会議費			184	0	
	1.総会費		162	10	
		1.需用費	160	10	
		2.借上料	1	0	
		3.諸 費	1	0	
	2.役会 員費		22	△ 10	
		1.需用費	20	△ 10	
		2.借上料	1	0	
3.諸 費		1	0		
3.事業費			1,743	109	
	1.調 査 企画費		473	9	
		1.賃 金	370	20	
		2.旅 費	30	0	
		3.需用費	40	△ 20	
		4.役務費	33	9	
	2.促 進 対策費		1,270	100	
		1.旅 費	200	0	
		2.需用費	220	0	
		3.活動費	800	100	
4.諸 費		50	0		
4.予備費			1	0	
	1.予備費		1	0	
		1.予備費	1	0	
歳 出 合 計			3,138	9	

平成2年度広島県内陸部振興対策協議会会費(一般負担金)一覧表(案)

(注：人口は昭和60年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	38,968 ^人	20,000 ^円	214,324 ^円	234,500 ^円
庄 原 市	22,807	20,000	125,438	145,500
加 計 町	6,154	20,000	33,847	54,000
筒 賀 村	1,657	20,000	9,113	29,500
戸 河 内 町	3,927	20,000	21,598	42,000
芸 北 町	3,665	20,000	20,157	40,500
大 朝 町	4,263	20,000	23,446	43,500
千 代 田 町	9,946	20,000	54,703	75,000
豊 平 町	5,309	20,000	29,199	49,500
吉 田 町	11,466	20,000	63,063	83,500
八 千 代 町	4,281	20,000	23,545	44,000
美 土 里 町	3,996	20,000	21,978	42,000
高 宮 町	5,078	20,000	27,929	48,000
甲 田 町	6,588	20,000	36,234	56,500
向 原 町	5,520	20,000	30,360	50,500
久 井 町	6,288	20,000	34,584	55,000
甲 山 町	7,736	20,000	42,548	63,000
世 羅 町	9,695	20,000	53,322	73,500
世 羅 西 町	4,875	20,000	26,812	47,000

油 木 町	3,884	20,000	21,362	41,500
神 石 町	3,625	20,000	19,937	40,000
豊 松 村	2,190	20,000	12,045	32,500
三 和 町	5,135	20,000	28,242	48,500
上 下 町	7,141	20,000	39,275	59,500
総 領 町	2,264	20,000	12,452	32,500
甲 奴 町	3,796	20,000	20,878	41,000
君 田 村	2,034	20,000	11,187	31,500
布 野 村	2,301	20,000	12,655	33,000
作 木 村	2,439	20,000	13,414	33,500
吉 舎 町	5,950	20,000	32,725	53,000
三 良 坂 町	4,278	20,000	23,529	44,000
三 和 町	4,323	20,000	23,776	44,000
西 城 町	6,178	20,000	33,979	54,000
東 城 町	12,463	20,000	68,546	89,000
口 和 町	3,099	20,000	17,044	37,500
高 野 町	2,954	20,000	16,247	36,500
比 和 町	2,392	20,000	13,156	33,500
合 計	238,665	740,000	—	2,062,000

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に 5 円50銭を乗じて得た額を
500円単位に切り上げた額。

(参 考)

広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成2年5月1日現在)

顧 問	県 議 会 議 員	木 曾 初 行
会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	甲 奴 町 長	若 木 義 和
〃	戸河内町議会議員	川 本 英 介
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副幹事長	県 議 会 議 員	長 船 元 昭

理 事 ・ 監 事

(平成2年5月1日現在)

県議会議員

三 次 市 長 船 元 昭
庄 原 市 八 谷 泰 央
山 県 郡 宮 本 森 三
高 田 郡 木 山 千 之

世 羅 郡 小 島 敏 文
神 石 甲 奴 郡 滝 口 次 郎
双 三 郡 鷺 尾 利 三
比 婆 郡 亀 井 郁 夫

市町村長・議長

三 次 市 長 福 岡 義 登
三 次 市 議 長 加 藤 輝 美

庄 原 市 長 寺 上 正 人
庄 原 市 議 長 道 上 侑

山 県 郡

筒 賀 村 長 吉 岡 要
芸 北 町 長 児 玉 忠 臣
千 代 田 町 長 井 上 一 位
戸 河 内 町 議 長 川 本 英 介
大 朝 町 議 長 六 信 来

高 田 郡

吉 田 町 議 長 大 前 久 郎
美 土 里 町 長 川 手 哲 夫
高 宮 町 長 児 玉 更 太 郎
八 千 代 町 長 沖 本 信 男
甲 田 町 議 長 今 井 正

御 調 郡

久 井 町 長 増 田 實 雄

世 羅 郡

世 羅 町 長 友 近 將
世 羅 西 町 長 平 野 節 美
世 羅 西 町 議 長 佐 々 木 毅

神 石 郡

豊 松 村 長 平 郡 公 孝
三 和 町 長 名 和 善 治
油 木 町 議 長 松 浦 利 明

甲 奴 郡

総 領 町 長 勢 村 良 莊
甲 奴 町 長 若 木 義 和
上 下 町 議 長 今 岡 徳 光

双 三 郡

布 野 村 長 藤 原 一 之
作 木 村 長 中 野 正 敏
三 良 坂 町 議 長 森 田 侑
吉 舎 町 長 元 廣 和 亨
三 和 町 議 長 後 藤 茂

比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明
口 和 町 長 松 岡 史 三
高 野 町 議 長 堀 江 義 登
東 城 町 長 黒 田 文 男
比 和 町 議 長 橋 本 仁 郎

監 事

双 三 郡 君 田 村 長 藤 原 清 隆
比 婆 郡 高 野 町 長 田 中 五 郎

専 門 部 会 名 簿

(平成2年5月1日現在)

部会名	役 員 名
総務部会	◎長 船 県 議 小 島 県 議 亀 井 県 議 ○庄 原 市 長 筒 賀 村 長 美 土 里 町 長 ○吉 田 町 議 長 世 羅 町 長 三和(神石)町長 上 下 町 議 長 三 良 坂 町 議 長 吉 倉 町 長 東 城 町 長 比 和 町 議 長
産業部会	◎鷺 尾 県 議 木 山 県 議 庄 原 市 議 長 ○三 次 市 長 千 代 田 町 長 高 宮 町 長 ○大 朝 町 議 長 甲 田 町 議 長 世 羅 西 町 議 長 豊 松 村 長 甲 奴 町 長 布 野 村 長 三和町(双三)議長 口 和 町 長
建設部会	◎八 谷 県 議 滝 口 県 議 宮 本 県 議 ○八 千 代 町 長 三 次 市 議 長 芸 北 町 長 ○高 野 町 議 長 戸 河 内 町 議 長 久 井 町 長 世 羅 西 町 長 油 木 町 議 長 総 領 町 長 作 木 村 長 西 城 町 長
備 考	◎ 部 会 長 ○ 副 部 会 長

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成2年5月1日現在)

県議会議員

三次市	長	船	元	昭	世	羅	郡	小	島	敏	文
庄原市	八	谷	泰	央	神	石	奴	滝	口	次	郎
山県郡	宮	本	森	三	双	三	郡	鷺	尾	利	三
高田郡	木	山	千	之	比	婆	郡	亀	井	郁	夫

市町村長・議長

三次市長	福	岡	義	登	同	議	長	加	藤	輝	美
庄原市長	寺	上	正	人		"		道	上		侑
山県郡											
加計町長	長	沼	照	夫	同	議	長	河	野	博	信
筒賀村長	吉	岡		要		"		河	野		徹
戸河内町長	道	菅	十三	紀		"		川	本	英	介
芸北町長	児	玉	忠	臣		"		増	田		保
大朝町長	脇	本	大	六		"		六	信		来
千代田町長	井	上	一	位		"		福	光	重	季
豊平町長	前	田	達	郎		"		田	村	忠	紘
高田郡											
吉田町長	広	本		侑	同	議	長	大	前	久	郎
八千代町長	沖	本	信	男		"		松	浦	利	貞
美土里町長	川	手	哲	夫		"		山	尾	早	人
高宮町長	児	玉	更	太郎		"		熊	高	五	郎
甲田町長	前	田		稔		"		今	井		正
向原町長	奥	田	金	太郎		"		上	田	寿	曹
御調郡											
久井町長	増	田	實	雄	同	議	長	丹	下	順	二

世 羅 郡

甲 山 町 町	稻 住 三 男	同 議 長	濱 田 睦 郎
世 羅 町 長	友 近 節 將	" "	宮 田 辰 郎
世 羅 西 町 長	平 野 節 美	" "	佐々木 毅

神 石 郡

油 木 町 長	川 上 力 男	同 議 長	松 浦 利 明
神 石 町 長	伊 藤 治 郎	" "	廣 田 進 久
豐 松 村 長	平 郡 公 孝	" "	中 丸 克 之
三 和 町 長	名 和 善 治	" "	丸 山 英 三

甲 奴 郡

上 下 町 長	梶 田 昌 宏	同 議 長	今 岡 德 光
總 領 町 長	勢 村 良 莊	" "	宗 兼 忠 史
甲 奴 町 長	若 木 義 和	" "	寺 田 豪

双 三 郡

君 田 村 長	藤 原 清 隆	同 議 長	宮 本 吉 明
布 野 村 長	藤 原 一 之	" "	原 井 准 一
作 木 村 長	中 野 正 敏	" "	明 見 治 郎
吉 舍 町 長	元 廣 和 亨	" "	明 吉 茂 夫
三 良 坂 町 長	吉 岡 雅 樹	" "	森 田 侑 茂
三 和 町 長	神 重 和 夫	" "	後 藤 茂

比 婆 郡

西 城 町 長	山 田 千 明	同 議 長	国 上 忠 勇
東 城 町 長	黒 田 文 男	" "	瀨 尾 末 悟
口 和 町 長	松 岡 史 三	" "	梶 堀 義 男
高 野 町 長	田 中 五 郎	" "	堀 江 登 郎
比 和 町 長	富 永 二 郎	" "	橋 本 仁

以上82名 2 市35町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。